

令和7年10月2日付け監査結果に基づき  
講じた措置の内容について

(鹿児島県教育委員会)

令和8年2月

鹿児島県監査委員

令和7年10月2日付け監査第1015号の監査結果に基づき、令和7年12月18日付け鹿教総第417号で鹿児島県教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年2月13日

鹿児島県監査委員 松 蘭 英 昭  
 同 大 蘭 豊  
 同 小 園 しげよし  
 同 ふくし山ノブスケ

文書注意事項

機 関 名	事 項 の 内 容	講 じ た 措 置 の 内 容
教職員課	<p>是正済みであるが、高校から公用車の事故報告があったにも関わらず、交通事故に関する損害賠償の額について、賠償責任等審査会への審査依頼などの事務手続きを行っていない。（1件 県負担額146,762円）</p>	<p>改めて、賠償責任等審査会において、賠償額等を審査した上で地方自治法第180条第1項に基づく知事の専決処分を行い、令和7年度第1回定例会において、議会に報告を行った。</p> <p>また、公用車を保有する学校に対して、4月に管理職研修会等を通じて、公用車事故に関する事務処理の説明などを行い、周知の徹底を図った。</p>
人権同和教育課	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の収入未済額は9,105万余円で、前年度より減少（収入歩合は低下）しているが、依然として多額となっている。</p>	<p>地域改善対策高等学校等奨学資金返還金の未収債権については、奨学資金返還用の納入通知書送付時に、文書により返還方法等を周知するなど返還意識を高めるとともに、生活困窮等による納入困難者には、免除制度の周知を図り、新規発生未然防止に努めている。</p> <p>また、未納者に対しては、督促状を発送する際に未納状況を示した上で自宅訪問を行い、個々に応じた細やかな納入指導をするなどして、未収債権の解消に努めている。</p>

鹿児島教育事務所	<p>令和4年度及び令和5年度の給料等に誤りがあり、令和6年度に支出・返納しているものがある。</p> <p>(給料11件116,754円, 普通旅費4件15,397円, 費用弁償1件5,940円, 教職調整額11件4,670円, 合計27件142,761円)</p>	<p>今回の給料等の誤りは、休職等の復職時の給料査定により発生していることから、該当者の休職期間の確認を正副担当により確実にを行うこととした。</p> <p>普通旅費や費用弁償については、学校事務指導や管理職研修会等において、過年度支出及び返納の状況や防止策について説明し、各学校において正確かつ適切な事務処理を行うよう指導した。</p>
大隅教育事務所	<p>令和5年度の給料の調整額に誤りがあり、令和6年度に支出しているものがある。(1件100,800円)</p>	<p>教育委員会からの報告漏れによって発生したことから、各市町教育委員会に対して、関係書類の確実な提出を行うよう指導したほか、各学校において、支給対象者の給与支給内訳書等に調整額が反映されているか確認を行うよう指導した。</p> <p>また、教育事務所において、支給漏れがないよう、支給対象者一覧を作成することで再発防止を図った。</p>
大島高等学校	<p>タブレットパソコンに損害を与える事故が発生している。</p> <p>(2件 県費負担額159,280円)</p>	<p>監査終了後、直ちに職員会議で全教職員に対し、事故の内容を周知した。</p> <p>併せて、物品を持ち運ぶ際は、ケース等に入れ、多くの物と一緒に運ばないことなど、具体的に扱う際の注意事項を指導した。</p>
徳之島高等学校	<p>委託契約について、業務委託契約書の契約金額(総額)欄が訂正されているものがある。(1件)</p>	<p>監査終了後、直ちに契約の相手方へ連絡し、契約金額を訂正した業務委託契約書を提出させた。</p> <p>併せて、会計規則等を踏まえた適切な事務処理を行うよう徹底した。</p>